

会議録

令和3年度 第2回市川市男女共同参画推進審議会	
開催日時 令和4年1月20日(木) 10時00分～12時05分 開催場所 男女共同参画センター 5階 研修室AB	
大沼会長	<p>それでは、ただ今より、令和3年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は、現在のところ15名中9名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第5条第5項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	【了承】
大沼会長	ありがとうございます。会議は公開とすることが決定いたしました。 それでは傍聴人が入室いたします。
傍聴人	【入室】
大沼会長	<p>会議に先立ちまして、皆様にお願いがございます。本審議会は公開することが決定されましたが、審議の流れにより、個人に関する情報について、言及される場面があるかもしれません。委員の皆さま及び傍聴の皆さまにおかれましては、この場で知り得た個人に関する情報について、口外をされないようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第により会議を進めます。 議題1「市川市男女共同参画基本計画次期実施計画の策定に向けて」です。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
佐々木課長	<p>おはようございます。多様性社会推進課、佐々木でございます。</p> <p>現在、市川市男女共同参画基本計画の第7次実施計画、それから第4次DV防止実施計画のちょうど2年度目が進行しているところでございます。</p> <p>来期、令和4年度になりますが、実施計画の最終年度を迎えることとなります。それと同時に、次期実施計画の策定作業に入ることにもなります。そこで、来年度の策定作業がスムーズに進められますよう、それから、この計画がより良いものが作られますように、本日は皆様のご意見をお伺いするというところでございます。</p> <p>それでは、この資料に基づきましてご説明をさせていただきます。この後は着座にて失礼いたします。</p> <p>ではまず、先日送付させていただきましたA3の資料の1ページ目をご覧ください。資料を見ていただきますと、左側が市川市男女共同参画基本計画の体系図となっております。令和7年度までを計画期間とするこの基本計画を基に、実施計画が組み立てられております。</p> <p>中央が現在進行中の第7次実施計画です。この事業名の後ろに米印が付いているものがありますが、これは女性活躍推進法の推進計画の実施事業として同時に</p>

位置付けている事業でございます。

その右側が第8次実施計画の追加等事業案として、事務局で検討した案を記載いたしました。

そして1番右側ですが、「作成の参考となるポイント」と書いてございますが、令和2年12月に閣議決定された国の「第5次男女共同参画基本計画」や、令和3年度からの5年間を計画期間として策定された、県の「第5次千葉県男女共同参画計画」など、新たに取り入れた事業の中から、次期実施計画において是非取り入れていくべきと判断したポイントをここに記載いたしました。

それでは追加等事業案について説明させていただきます。

基本計画における主要課題の1、このページの一番左端に書かれておりますが、「あらゆる分野への男女共同参画の促進」におきましては、次の3つの事業につきまして、その捉え方や実施方法を軌道修正していくことをご提案させていただきます。

1つめですが、ちょうど真ん中のあたりです。1番、「各審議会等への女性委員の登用の促進」でございます。審議会等における女性委員の割合が目標値に満たない機関が、依然として数多く存在するという事を受けまして、前回もお話したとおりですが、毎年、改善計画書の提出を求めるといふことなのですが、その改善計画書が毎年同じようなものになってしまっていて、そこからは本当のことは見えてこないということで、今回、各審議会等の現状や現場の本音の部分を見ていかなければならないと判断いたしまして、検討してまいりました。

どのように具体的に進めていけば良いのかということで、実際現場に行きまして、それぞれの状況、現状をありのままに伺った、ということでございます。

昨年の10月から11月にかけてこれを実施したのですが、該当の31機関のそれぞれの所管課に対しまして、対面のヒアリング調査を実施いたしました。

各審議会等の委嘱の手法や、現時点で実施している女性委員の拡大に関する取り組み、そういったことを聴取いたしましたところ、委員の推薦をするという時に、「女性委員の拡大」ここに注目しまして、どういったことが可能なのか、どういった取り組みができるのか、あるいはできないのか、ということを確認したところでございます。

回答ですが、それぞれ団体に推薦依頼をいたしますと、よくわかっている方、具体的には地位の高い方というところにどうしてもなってしまう、ということになります。

あるいはその上位の職に就いている方自体が、そもそも女性の方が少ないという現状も見えてまいりました。あるいは、市議会議員や各所属の長の方といった当て職になってしまう傾向がございますので、そこに女性がたまたま入っていれば良いのですが、そういったことを続けている審議会だとなかなか融通がきかない、といったところもあります。そういった理由で女性委員の拡大が困難であるとの回答もありました。

あるいは、それぞれの業界にも寄ります。例えば、子ども関係、福祉関係ですと、女性委員割合が比較的高い。その一方で、建築や土木、そういった分野になってまいりますと、そもそもその業界の知識人の中に女性の方が少ない、という

ことで女性の割合を増やすということはなかなか難しいという回答もいただいております。

そういったことで実際現場に出向きますと、なかなか早急に対応策が取れない実情があるということが、大分浮き彫りになってきました。

ただ何もしないという訳にはいきませんので、例えば団体に対する推薦依頼文や、事前の電話連絡で調整を図れるなど、そういった部分については積極的に取り組んでいただこうと考えまして、例えば私どものほうで文案を考えて、参考にさせていただくということを実践いたしました。

現時点でも文書による推薦依頼を行っている審議会もありますが、今後は、こういった細かいところを地道にやっていくということが大事であると思います。

あるいは組織によってだとは思いますが、「校長会の推薦が無いと難しい」というところであると、なかなか自分たちからは依頼できないので、事務局のほうから校長会に呼び掛けてほしい、といった話も出ております。

こういった結果を受けまして、すぐ対応できることとしまして、今回の調査の際は、推薦依頼などに女性委員の拡大を呼びかけていくことは可能、という審議会も出てきましたので、今までように文書の調査だけではなく、我々も積極的に直接お会いして、実情を聞いて、それぞれの審議会や協議会の状況に合わせた取り組みを行っていくことが必要と思います。

次期実施計画におきましては、この事業に「積極的」という文言を加えまして、現在実施している改善計画書の提出は今後も行っていくとともに、ヒアリング調査、実際に我々が出向いて、動いて状況を掴むということが必要であると思います。毎年やると「またか」となってしまいますので、2、3年おきの実施が妥当かと考えております。

次に2つめですが、事業ナンバー5番「政治分野における男女共同参画推進のための情報発信」でございます。

「政治分野における男女共同参画推進に関する法律」が、平成30年5月23日に施行されておりますが、第7次実施計画の新規事業として取り入れているものでございます。ご承知のとおり、衆議院、参議院、地方議会、この選挙において、男女の候補者の数ができるだけ均等になる、こういったことを目指すことを基本原則としておりますが、国、地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女の候補者の数について目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めることが定められた法律でございます。

政治分野への女性参画は、確かに徐々には進んでおりますが、国会議員に占める女性の割合、これは諸外国と比べますと大変見劣りをしているという状況でございます。男女を問わず立候補者が、議員活動がし易いといった環境整備が求められる背景から、その後この法律の一部を改正する法律が令和3年6月16日に施行されました。特に国や地方公共団体に対しては、セクハラ、マタハラといったことへの対応として、その防止のための研修実施、相談体制の整備、そういった対応が新設されました。

また、家庭生活との両立支援ということで、妊娠、出産、育児、介護等、議会の欠席事由を拡大するといった体制整備、政治分野における男女共同参画の推進

にあたりまして、社会的障壁になるものについての実態調査、人材育成のための講演会の開催などが、具体的例示として明記されました。

この一部改正法を受けまして、市川市議会でも、今年の6月議会で市川市議会会議規則の一部改正が可決されております。これまで、欠席の届出におきまして、事故、出産、配偶者の出産時、そういった文言しか出ていなかったのですが、今回の改正で、そこに、公務、疾病、あるいは育児、看護、介護という文言が付けられております。

確かに、国や市川市議会におきましても、議員の両立支援体制が図られつつあるのですが、ジェンダーギャップ指数、これも皆様ご承知のとおり、昨年3月でしたが、調査対象156カ国中の120位ということでした。特に政治分野が147位となっておりますので、政治分野に関してはスコアを引き下げる大きな要因となっているのが現実でございます。

ジェンダーギャップ指数に見られる日本の状況というのは、実は、データ公表の始まった2006年のスコアからほとんど変化が見られません。他の先進国の男女格差が徐々に解消されていることを考えますと、他の先進国との差が拡大しつつあるということに、問題の本質があるように見受けられます。

この分野に関しまして、市川市役所、ひとつの市役所が担える範囲がどのくらいあるのかということ、どうしても限られてしまうところですが、次期実施計画におきましては、より有効的な情報発信の方法、媒体を研究して、この事業をより強力に推進してまいりたいと考えております。

そして3つめ、事業ナンバーの7番です。「市民・使用団体等への男女共同参画情報の発信」でございます。

国の第5次男女共同参画基本計画では、大規模災害の発生は全ての人の生活を脅かすが、とりわけ女性や子どもなど脆弱な状況にある人はより大きな影響を受けること、非常時には固定的な性別役割分担意識がより色濃くなり、家事、育児、介護等が女性に集中するばかりでなく、DVや性暴力の発生等、ジェンダー課題が拡大強化されることが指摘されております。

また、県の千葉県第5次男女共同参画計画でも、「防災復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進」が重点事業に位置付けられております。

東日本大震災以降もいろいろな自然災害が頻発しているところで、これからも南海トラフがずいぶん前から言われております。首都直下型地震も想定されております。あるいは、先日もトンガの海底火山が噴火しました。たまたま日本への大きな影響はなかったところではありますが、いつなるとき、どんな災害が起きるか分からない状況です。

そういった中でも、いまだ男女共同参画の視点からの防災対策や復興の取り組みは、十分に浸透しているとはなかなか言い難い状況であると思っております。

市川市は今月中旬まで、パブリックコメントが実施されておきまして、危機管理課所管の「市川市国土強靱化地域計画」の重点施策であります「女性の視点での防災対策」、ここに、市川市男女共同参画基本計画の第7次、それからこのあとの第8次実施計画が、関連事業として位置付けられるということになっております。

	<p>求められるのは、市民の積極的な社会参画による、市民の多様な能力が発揮される地域社会が造成されることです。市民活動に男女共同参画の視点を取り入れて、誰もが出番と居場所のある地域活動を行えるよう支援すること、また、平常時からの男女共同参画の視点を取り入れた市民活動が、防災を円滑に進める基盤となることを目指すところでございます。</p> <p>次期実施計画におきましては、市川市国土強靱化地域計画との連携を踏まえまして、女性の視点での防災対策といった観点を取り入れた情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。</p> <p>よく言われるのが、災害が起こった時の避難所の開設にあたって、どうしても女性の目線ではなく男性目線になってしまって、様々課題が噴出しているということを知ります。千葉県でもそういったところに強く踏み込み始めたといった情報も得ております。</p> <p>そういったことを踏まえまして、まず今ご説明いたしました資料1ページに関しまして、ご審議をお願いいたします。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。令和4年度に策定する市川市男女共同参画基本計画第8次実施計画について、事務局の追加事業案等に対する審議会からの意見をうかがいたいという事務局からの提案です。</p> <p>まず今の1ページ目に関しまして、委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。</p>
松本委員	<p>ご説明ありがとうございました。とても分かり易くて、興味深く楽しく聞かせていただきました。</p> <p>審議会に女性の委員が少ない件に関しては、おっしゃっていただいたとおり、分野によって建築関係はどうしても男性が多という問題でしたり、子ども関係だと女性の委員さんが積極的に活躍されているのを、私も子育て会議などで傍聴して拝見していたところです。ここに関しては、もちろん、何もしなくて良い訳ではないけれども、委員になる人材をまず育てていただいて、分母が厚くなっていかないとなかなか実現しないところかと思っておりますので、ここは根気強く、粘り強く取り組んでいただければと思います。</p> <p>政治分野における男女共同参画。国会議員の女性の比率が低いのはそのとおりですが、国会議員になる前に、市議会や県議会の女性の議員を増やしていけたらと思っています。市川市議会の女性議員から県議会議員へステップアップされた議員さんもいらっしゃったかと思っております。市川市議会に立候補しようと思うと、供託金が30万円。東京都内と比べるとお安いかと思っております。前回の選挙で一番少ない票で当選された方が1,542票。だいたい1,600票から2,000票取れば、確実に当選できるかなというところです。</p> <p>以前、区議会の議員さんの話を聞きに行ったときに、「倍率は2倍以下ですから、皆さんチャレンジしてみてください。」と言われてました。どうやったら選挙に勝てるのか、といったところと、当選してから自分のやりたい分野があって政治家を目指される方が多いのですが、他の分野に対しても学びを続けていくとか、知識、知見を深めていくというやり方でしたり、政治家として相応しい能力を身につけていくということのところにも、市川市でも取り組んでいければと考えておりま</p>

	<p>す。</p> <p>防災女子が市川市でも取り組みがされていると思いますが、防災女子の活動と、自治会の活動をうまく組み合わせたいと思います。個人的には考えています。普段、自治会の活動などで、いざ大地震が起きた場合などに皆で避難所を設営できるように、勉強会を企画するなどできたら良いと思っています。</p> <p>市川タウンマネジメントオフィサーでも、そういった地域のリーダーを輩出するという意味で運営されているかと思いますが、起業や地域リーダーということだけではなく、防災に関するリーダーの育成や、政治分野に進みたい方の育成という部分にうまく連携していけたら良いと個人的には考えています。</p>
大沼会長	松本委員、ありがとうございました。
西依委員	<p>1番について精力的に動いていらっしゃる事が分かりました。</p> <p>2番については何かコメントがありませんか。女性管理職について。</p>
稲垣主幹	<p>女性管理職の登用の促進に関しましては、年に1回になってしまうのですが、次期管理職を目前としている副主幹職という役職があるのですが、その職員を対象とした職員研修、これからのキャリアアップを考えた研修を行っているところです。</p> <p>今年度につきましては、以前行っていた管理職の1歩手前の役職の者に加えて、もう少し若手の職員も加えまして、若いうちからステップアップの先に管理職があることを目標としてもらえるように、若手職員を受講者に含めた研修を今年度実施いたしました。</p> <p>これからも女性管理職の育成が必要になってくるかと思っておりますので、そういった研修も使いつつ、それと情報発信についても、人事課、人材育成等関連部署と連携を取りながら力を入れていきたいところです。</p>
西依委員	<p>市役所がその気になればできるという唯一の課題だと思います。</p> <p>ぜひ頑張ってください。</p>
稲垣主幹	ありがとうございます。
大沼委員	ありがとうございました。
松本委員	<p>女性の管理職登用に関しては、職場によって取り組み方が変わってくると感じています。私の会社は女性の多い職場なので、基本的に今後主に昇進していくのは女性という職場環境です。そういうところは放っておいても、女性が昇進していく環境かと思えます。男性と女性が混ざっている職場の場合、リーニンインでしたか、アメリカにおいても男性は割と次のポジションであったり、次の大きな仕事があった時、すっと手を上げる。ですが女性は一歩引いてしまう。「私にはまだ力不足なので」と引いてしまうという特性があるということを知っていました。なので、男女が混ざる職場の場合は、前回の審議会でもお話させていただいたかと思うのですが、男性の上司から「あなたはできると思う」という声かけでしたり、女性で昇進していく人が何らかの壁にぶち当たった時に、先輩の上司、管理職の方からアドバイスをいただける、相談できる場があると、心理的なハードルは下がりやすく、「私でもできるかもしれない」と踏み出していけるかと思えます。そういった相談できる体制、昇進した人が孤独にならずに、困ったときはさらに上の方に相談できる体制というのを整えていただくと、一歩踏み出すハー</p>

	ドルがだいぶ下がってくるのかと考えております。
大沼会長	ありがとうございます。
西依委員	<p>会社では、今おっしゃった、顕著なところだと資生堂や花王やライオン等の会社は昔から女性がたくさんいますが、役所は平等なのではないかと思えます。ですので、男性の目から見た観点、女性の目から見た観点というものは同じ分量があるはずです。なので、役所が先頭を切っていかななくてはならない。</p> <p>どうしても変わらない部分があります。特に男性の気持ちのほうに。僕は形から作っていくべきと思います。これが普通なのだと、管理職は男女半々が普通のことだという形を目指してほしいと個人的には思っています。</p>
大沼会長	ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。
稲垣主幹	<p>ご意見ありがとうございます。市役所でも研修や情報発信を進めておりまして、女性管理職の割合も20%を超えてまいりました。徐々にではありますが、管理職も増えてきている状況にあります。</p> <p>管理職として見える部分が、どうしても大変な部分であることが多いかと思うのですが、それ以外の部分のやりがいであったり、そういうことをアピールしていくことによって管理職を増やしていく、そういった仕組みづくりをしていきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>女性の場合ですと、管理職になると仕事量が増えたりということで、家庭生活との両立が大変なので、あえて大変な職に就くことを希望されない方も多い中で、そういったことも配慮された管理職への登用ということをお願いできたらと思えます。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは先をお願いします。</p>
佐々木課長	<p>それでは続きまして資料の2ページ目をお願いいたします。</p> <p>基本計画における主要課題の2番です。「男女共同参画の意識づくりと教育の推進」において、次のご提案をさせていただきます。</p> <p>まず1つめ、事業ナンバーの11番です。「LGBTに関する理解促進のための啓発」と書いてありますが、この事業名を「LGBTQに関する一」といたしたいと思えます。性自認や性的指向が明確でない、あるいは意図的に決めていないという人がいらっしゃいます。そういった方々を指すクエスチョニング、あるいはセクシャルマイノリティの総称のひとつであります、クィアの頭文字である「Q」この文字を加えまして、市役所内での表記の整合性を図りたいと考えております。「Q」が今たいぶ世に出ておりますので、このような形にしたいと思えます。</p> <p>また、既にご承知の方もいらっしゃるかと思います。来月2月1日、もう間もなくですが、市川市におきましてもパートナーシップ・ファミリーシップの届出制度が始まります。この制度を必要としている市民の方々に広く行き届き、必要に応じて活用を図っていただけるよう、市役所内はもちろんですが、市内の各事業所や医療関係、そういったところに、届出をされた方が配偶者あるいは親族と同等に扱われる場面が拡大していけるよう、積極的な啓発に取り組み、引き続き</p>

	<p>理解促進のための事業展開を継続してまいります。</p> <p>次にこのコロナ禍を通じまして、テレワークがだいぶ拡大してまいりました。それに伴う家事、育児、介護、そういった生活面の変化が見られております。ポストコロナと言われるこの時代に向けた多様な働き方、暮らし方へのシフトが求められるようになってきたところがございますが、この実現において障壁となるものが、根強く残っている固定的な性別役割分担意識、あるいは無意識の思い込みというところもあると思います。</p> <p>内閣府の世論調査で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、男性の4割、女性の3割が賛成と答えています。市川市のeモニターアンケートにおきましても、同様の結果が出ているというのが実情です。</p> <p>次期実施計画におきましては、ひとつ前の事業ナンバー10番、「発行物における表現の配慮にする情報の発信」といたしまして、現在「発行物」に限定して啓発を実施している事業を削除することに代えまして、主要課題2の施策事業全体を通じまして、固定的性別役割分担意識、そして無意識の思い込み、こういったことの解消に向けた啓発を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>そして新規の事業のご提案でございます。資料の下の方です。「男女共同参画地域推進員との連携」でございます。これは、男女共同参画社会づくりが一体的、効果的に推進されるよう、県民と行政のパイプ役として地域に根差した活動を行う、千葉県男女共同参画地域推進員の設置理由がこのように設定されておりますが、現在市川市からは2名の委員が委嘱されております。主な活動内容は、毎月の推進会議で情報の交換を行うことのほか、男女共同参画推進のための事業の企画、あるいは年2回程度の講演会の実施を行っております。</p> <p>さきほども触れましたが、防災や復興の場面や、また、ポストコロナと言われるこの時代を見据えた、新しい生活様式へのスムーズな移行ということを考えますと、まず、地域、あるいは家庭での男女共同参画が不可欠であると考えております。男女共同参画の地域への普及と啓発に努めていただいているという、この地域推進員の活動に着目いたしまして、「男女共同参画地域推進員との連携」、これを新規事業とすることをご提案いたします。</p> <p>事業内容といたしましては、担当職員がこの推進員と一体となりまして、会議や実施事業に直接参加するというところで、推進員の活動を市の男女共同参画推進に反映させていくということです。</p> <p>それでは今ご説明いたしました資料2ページにつきまして、ご審議をお願いいたします。</p>
大沼会長	<p>それでは2ページ目に関しまして、委員の皆さまからご意見はございますでしょうか。</p>
松本委員	<p>市川市でもパートナーシップ・ファミリーシップ制度が2月から実施されるということで、ありがとうございます。既に別の自治体で実際にパートナーシップ制度の届出を出した方たちからは、「届出を出せることになったことで、自分たちの関係をいろいろな場面で説明し易くなりました。」と。病院であったり、不動産屋で部屋を借りるといった場面であったり。今まで、「どういった関係で一緒に生活しているのか。」や、「体のこと、病気のことを私に教えてほしい。」ということ</p>

	<p>説明するのに、すごく言葉を尽くして説明しなければならなかったのが、パートナーシップの証明書をひとつ出せば、「そういうことですね。」と、すつと通るようになって、とても生きるのが楽になったという感想をいただいて、市川市でも実施できることになって、本当に良かったと思います。</p> <p>私自身は、性的マイノリティの方からすると当事者ではない部分もあって、どういうことに困っていたとか、どういうことをやったら良いのかとか、きちんと分かりきれていないところも多々あるので、できれば当事者の方から、どういうことが困っていて、どうしたらその困りごとが解消できるのか、ということ聞き続けるということにこれからも取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>学校の制服などはできれば、ズボンでもスカートでも選べるようになってほしいです。また、自殺対策も関連で書いていただいているのですが、どうしても性的マイノリティのお子さんは、自分の生き方であったり、自分がここにいて良いのかという感覚を持ち易くて、子どものうちに自殺を考えてしまうということがよくあるとうかがっています。できれば、自殺をしたいという思いを抱かなくても済むように、こども一人ひとりの個性であったり、こんな生き方がしたいということを受け止めていける世の中になっていけば良いと思います。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>LGBTに関する理解の促進ということでお話をいただきました。学校教育の立場からの話ですが、市内全体が現在整っているという状態ではないのですが、もう既に数校、女の子の制服のスラックスを用意しています。本校は数年前から、女性のスカートではないスラックス、それは男子用を着るのではなく、きちんと女の子の腰回りに合ったものを制服業者と作っております。</p> <p>実際に着用されているかという、数名がはいております。大人としては見守っているところです。これは家庭教育もあり、また世の中の流れにも寄るかと思いますが、思いのほか、子どもたちはそれに対して偏見を持っていません。スラックスをはいている子に対して、心の中で何を感じているかわかりませんが、それを口にする事はないし、周りが何か言うことも一切ありません。</p> <p>子どもたちはとても自然でいるという、ひとつの例ですが、全部がそうだとするにはまだまだほど遠い状況かもしれません。ただ、そういう傾向にあるというのが現状です。他のそうではない学校も、それに向けて検討をしている状況です。</p> <p>それに加えてこのページで、「学校教育における男女平等教育の推進」の中に「人権教室の実施」、「人権講演会の実施」がありますが、校内で人権教育の担当教員がきちんとおります。どの学校も。道徳教育とリンクして行っていることがほとんどなのですが、例えば中学では人権作文コンクールがあります。人権擁護委員の方が選ばれた作文の動画を作り、本校にいらして、是非、校内で流して生徒の話し合いの題材にさせていただきたいと持ってきてくださる。</p> <p>そういったきっかけやチャンスは大いに活用させていただきたいと思っておりますので、つい最近、始業式で、3年生の9クラス約300名に作文の動画を視聴してもらい、感想文を集めました。なぜ3年生のみかという、動画の内容が障がい者に関するもので、それを見ることによって、ネガティブな感情を抱</p>

	<p>く生徒がいることに私たちも慎重にならざるを得ません。事情をふまえ3年生であれば大丈夫であろうと、学校で精査をしました。</p> <p>その感想を見ましたら、さきほどのLGBTについても、子どもたちは受け入れるキャパをきちんと持っていることとリンクして、とても共感的な感想がありました。もちろんそうではない子もいますが、ほとんどが「皆で守っていかなくてはならない」、「絶対に差別をしてはいけない」という感想です。</p> <p>こちらが思っている以上に子どもたちは、受け入れるキャパが広く育っているのだと思いました。むしろ大人のほうが、もしかすると固定観念があるのかもしれない。もちろんそうでない方もたくさんいらっしゃいますが、学校現場ではそのように感じておりました。</p> <p>報告になってしまいましたが、これからの子どもたちが大人になった時にはもっと多様性を受け入れる世の中になっていくのではないかと考えています。</p> <p>生徒の感想をすべて人権擁護委員会の方にお渡しして読んでいただいて、といった連携も図っております。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。学校現場では本当に必要な取組について教えていただきました。</p>
門倉委員	<p>佐々木先生のお話を聞かせていただいて、良かったなど。先日の集まりでも、動画の感想文をいただきまして、本当に素晴らしい。同じものを配っても、対応はそれぞれの学校の状況で行われていると思います。良い形で使っていただけました。</p> <p>人権擁護委員は、人権教室、人権講演会、作文コンテスト、ポスターコンテストをやっております。ずっと行っているのですが、その中で去年はコロナの影響で、実際に学校に行くことはしないとして、すべてストップしました。何もしないのでは、ということで、実際に会って話すということが一番なのですが、それができない状況なので、人権講演会のほうは、一人の弁護士さんの講演を動画に撮って学校に配布しました。</p> <p>また、作文も、これまでは朗読のCDを学校に配ったり、作文集の冊子を各学校等に配っていました。それから、毎年12月のヒューマンフェスタに、作文コンテストで受賞した生徒さんが来て朗読していたのですが、それもできなくなりましたので、せっかく良い作文があるのに、どうにかしてということで、急遽、短期間でしたが、一人の生徒さんの作文を、ご本人の朗読が厳しいということだったので、別の方法で動画にまとめていただいたて、私も見ましたが、素晴らしい出来でした。</p> <p>コロナで会えないときに、そういった映像や音といった方法で活動ができるのだと、映像などを一気に配るという方法があるのだということが大きな発見でした。できれば今後もやれる限りのことをやっていきたいと思っています。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。人権擁護委員の具体的な取り組みをととても詳しく知ることができました。</p>
西依委員	<p>違う観点なのですが、個別課題の7番に含まれるしかないと思うのですが、リタイア後の男性の問題です。とにかく男性は地域社会に出てこない。学校の同窓会でも会社の同窓会でも、皆、背骨のない、メリハリのない生活をしている者が</p>

	<p>多い。それが奥さんへの負担にもなっている。お互いに不幸になるスパイラルになっている。片や、地域のボランティアやサークルは、男性不足で困っている。威張る人ではなくて、動ける人。そういった需給がお互いにロスをしている状況にあります。</p> <p>なんとかリタイア後に暇のある男性を、地域に引っ張り出す手はないかと。僕も名案が無いのですが、同総会ではできるだけPRをしています。広報等しかないかとも思います。公民館に1度行けば全然違うと思います。こんなにもいろいろあるのかと。そのような気づきを与えるチャンスがあれば、是非よろしくお願ひしたいと思います。</p>
松本委員	<p>佐々木委員、門倉委員のお話、聞いていて私も嬉しくなるくらい、素晴らしいことと思います。特に動画でやってみたというのは、ひとつは、生徒さんが書いた作品を元にした動画というのは、生徒さんにとっても自分のやったことが世の中に良い影響を及ぼしていけるということで、とても良い自信になったと思いますし、自発性なども育まれていくのではないかと思います。</p> <p>また、動画はとても身近に理解できる。文章もちろん、朗読もとても良いのですが、私は苦手な分野は動画を見て勉強するようにしています。得意な分野であれば文章で学べるのですが、苦手な分野は、映像や音楽も込みで学ぶと、割と理解がし易い。そういった意味でも今回、動画という取り組みをされたのはとても良かったと思います。</p> <p>できたら今後も、生徒さんたち自身が発見した課題というところにフォーカスした形でやっていただけると、とても良いなと思います。</p> <p>リタイア後の男性の話は、実は私の父もそうなのですが、やはり家に引きこもりがちになってしまっています。ボランティア等やってみてはと言うのですが、なかなか腰が重くて行ってもらえない。もちろん今まで仕事で培ってきた経験や技術は、世の中のためにまだまだ活かせるものが多い。そこをなんとかうまく、退職した後の世の中のためにと。</p> <p>現役時代の一家を養う、というプレッシャーではなくて、そういったものから解放されて、子育てがひと段落して、一家を養わなければならないという責任は十分果たしたのだから、別の形でまだまだ世の中のために貢献してほしい。退職したからそこで終わりではなくて、まだまだ輝いていただきたいという感じで引っ張り出していきたいと思っていますところ。</p>
西依委員	<p>楽しめれば良いですね。役立つまでいかななくても。</p>
大沼会長	<p>そうですね。これからは高齢者が社会に出て輝いていく、という社会になると思います。</p>
佐野委員	<p>コロナ禍で今大変ですが、大学にいて良くなったと思ったことがあります。この内容は啓発活動が非常に重要だと思うのですが、研修や会議をほとんどZ o o mやT e a m s でやるようになりました。行かなくてよいので、講演会等が見やすい。いつでもどこでも自由に見られるということが、すごく良い思っていて、だいたい案内が来たものは見ることができます。</p> <p>そういった発信の仕方があるのだと。確かに対面のほうが伝わりやすいと思うのですが、気軽に見られるという意味では家でも見られますし、逆に今このよう</p>

	<p>な状況だからこそ、ネット環境はだいぶ整っていると思います。それが良かったことだと思っています。</p> <p>ちなみに、大学コンソーシアム市川というものがありまして、これは市川市と市川市の4つの大学が連携協定をしています。昭和学院短期大学と和洋女子大学と千葉商科大学と東京医科歯科大学の4つが入っています。本部が千葉商科大学ですが、そこを経由でメールが送られてきます。そこにURLを付けてくれば、大学ではそれを見ることができます。小中学校では教育委員会を通さなくてはならないと思いますが、大切な内容の動画や、様々なものを配信できると思います。配信することによって学校の利用率が増えると思いますので、是非そういったことをお願いしたいと思います。</p> <p>もう1点は、4番目の「就学前教育従事者への一」とありますが、本学は「こども発達」といって、保育士を目指す学生がいっぱいいますので、関連の内容を送っていただければ、見られます。せっかくWi-Fi等、環境が整ってききましたので、ぜひ利用してはいかがでしょうかというご提案です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。就学前のお子さんの教育への従事を目指す学生たちにも伝えていくことは教育者にとって大切な役割です。情報がありましたら是非いただけたらと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。次をお願いします。</p>
佐々木課長	<p>次は3ページでございます。</p> <p>主要課題の3「ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現」でございます。</p> <p>この主要課題の中では3つの進行管理事業を設定しております。17番は「就労支援に関する講座等の実施」これは市民の方を対象に。18番の「事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発」こちらは事業所を対象としております。19番「市職員へのワーク・ライフ・バランス推進に関する情報発信」こちらは市職員を対象とした取り組みということで、それぞれターゲットを分けて実施しております。</p> <p>いずれも女性活躍推進計画ともリンクしておりますことから、次期実施計画におきましても、事業自体は据え置きといたしまして、ポストコロナの時代を見据えた多様な働き方を目指す各事業を積極的に実施してまいります。</p> <p>特に、再三出ておりますが、コロナ禍ということで、女性の就業者の比率の多い産業というものがございます。あるいは非正規雇用の労働者、これも女性の割合が非常に高いということで、かなり大きな影響が出てくるということになりました。さらに、母子世帯ではその他の世帯よりも、完全失業率にも影響がより顕著になって出ております。そういったことから、この17番では、女性に対する就労支援に関する取り組みを一層強化してまいりたいと考えております。</p> <p>次に4ページでございます。</p> <p>主要課題の4「男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実」につきましては、現行の実施計画を据え置く方向で検討しております。</p> <p>令和3年度版の内閣府の男女共同参画白書によりますと、元年度と2年度の比較では、やはりテレワークが浸透したということで、男性の勤務時間が減少した</p>

	<p>分、育児時間の増加ということが報告されております。ただ、この部分だけを捉えると、いかにも男性の育児の時間、参画が進んだように思えるのですが、決してそういうことではなくて、実は女性の育児時間も同様に増加しております、また、家事に従事する時間においては、変化がほとんどないということから、女性が男性の2倍以上、家事育児をこなしている状況は変わらない結果であると言われます。ただ、テレワークが進んでいる、定着しつつあるということで、確かに男性の家事育児への参画という兆しは明らかに出ていると捉えて良いと思います。</p> <p>よって、今が絶好のタイミングと言いますか、この事業ナンバー20番「男性の家事参画の推進に向けた講座の実施」、これにつきましては次期実施計画におきましても、実施に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>次に下の方、21、22の相談事業でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響が出る前とあと、これを比較しますと明らかにDVの相談件数が増加しております。これは非常に顕著に表れているところで、市川市でも同様の傾向が見られます。この21と22の各種相談事業ですが、この継続は今後も不可欠なものと考えられます。</p> <p>情報通信技術の進化や、SNS等の新しいコミュニケーションツール、こういったものが広がっていくとともに、女性に対する暴力も一層多様化しております。こうした状況を踏まえまして、次期実施計画におきましても、相談事業の継続とさらなる充実を図ってまいりたいと思います。</p> <p>それでは今ご説明いたしました資料3ページ、そして4ページにつきまして、ご審議をお願いいたします。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>3ページ目、4ページ目に関しての委員の皆様からのご意見をお願いいたします。</p>
谷内委員	<p>まず17番の就労支援に関することですが、今社協でも貸し付けを行ってまいりまして、職を失った方がたくさんいらっしゃる状況です。そういった就労支援ももちろん必要なのですが、その前に、学生の頃から職業の選択や例えば資格の取得、キャリアの形成、先ほども出ましたが、非正規と正規の生涯賃金の違い、そういった根本的なことを教えていった方が良いのではないかと考えています。それが女性の自立にも繋がりますし、職業の性別による役割分担、そういった固定観念を払拭する。例えばパイロットは男性でないと成れない、とか、看護師や歯科衛生士は女性が多い、とか、日本では前々からそういった風潮であったけれども、実際は誰でもなれるということを教えるなど、学生対象の講座を作っても良いのではないかと考えています。それが、佐野委員のおっしゃった配信でも良いと思いますし、他にもSNSを活用していただければ良いかと思っております。</p> <p>それから20番の男性の家事参画ですが、今されているのは料理教室でしょうか。</p>
東副主幹	<p>事業として実施しているのは料理教室です。</p>
谷内委員	<p>料理教室が人気があることは認識しているのですが、その他にも家事はたくさんありますので、掃除や整理のコツ・手順であったり。そういったものにも幅を</p>

	<p>広げてやっていった方が良いのではないかと思います。これも配信で出来ると思いますし、是非進めていただきたいと思います。以上です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。学生に対するキャリア形成教育は大変大事ですし、先ほど来から出ている動画で伝える大切さからも、動画を作成することを私からもお願いをしたいと思います。</p>
相良副会長	<p>大学で教えている立場として、会長もおっしゃったように、女性学生の意識を変えるとというのは非常に重要なことだと思います。私が思うに、大学では、フルタイムで働いて、女性でも経済的な自立を目指すことは大切であることを伝えているのですが、現状として、働いているお母様方を見ていると、忙しすぎると。そんなに忙しいのなら専業主婦になりたいと。そういった学生が何人かおります。</p> <p>それから男性の家事参画。その裏には、女性が30代までフルタイムで頑張っていて、私の調査では40代の初めになるとフルタイムの半分以上がパートタイムに切り替えています。それは社会的な働きにくさというのが、まだまだ男女の性別分業が会社や事業所であるのかもしれませんが、全て関連し合っているのですね。若い人はそれを女性の家事の負担が大きいと、そう見えています。ですが若い人は少しずつ、男性も女性も意識が変わってきて、男性もなぜ自分ひとりが主な稼ぎ役をやらなくてはならないのかと、責任を疑問視し始めていると思います。少しずつ変わってきているのですが、女性がフルタイムから降りてしまう、それで収入が目減りして、その分家事をやらなくてはいけない、育児の責任を持たなくてはならないという意識が強くなっていくということで、非常に複雑な問題だと思います。</p> <p>ただここで、市川市では少しずつ意識から変えていって、できるだけ女性が経済的に自立できる方向に行きやすい市にしたいと思っております。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p>
秋元委員	<p>20番のプレ親学級についておうかがいしたいのですが、コロナ前は保健センター等で妊婦さん等が集まって、沐浴指導からいろいろ、そこで横のつながりができたりがあったと思うのですが、コロナ禍以降、基本的に動画配信のみで、そういった事業が従前の形で実施されてこなかった状況が続いています。昨年、市川市子育てネットワーク主催のマタニティフェスタに、青年会議所としてではなく個人的に参加している助産塾という、お母さんたちの妊娠出産子育て支援をする団体に属しているところで参加させていただいたのですが、妊婦さんの多くが、コロナという病気に対する恐怖心と、ワクチンに対する不安感であったり、とにかく不安を抱えていらっしゃるという実情をおうかがいしました。</p> <p>先ほどありました、男性の家事育児参画という部分も、これまで共働きで二人で生活していたご夫婦も、産休育休をきっかけにバランスが崩れてしまうことがあると考えられます。今市川市で配信されている動画、沐浴や赤ちゃんをケアする情報は載っているのですが、お母さんの体の変化や心の変化。熟年離婚の原因は、割と旦那さんに対するお子さんが小さい時のうらみつらみが募って熟年離婚するというお話もよく聞きますが、夫婦の形や家族の形が変わるタイミングだからこそ、赤ちゃんだけの情報提供ではなくて、育児分担であったり家事分担もしっかり考えられるきっかけとなるような情報提供もしっかり行っていただきたい</p>

	<p>いと思います。</p> <p>できれば、妊婦さんの不安や産後うつにもつながっていきますので、しっかりヒアリングをして専門家につなぐとか、話を聞いてもらえるような機会を作っていただけると良いと思います。以上です。</p>
大沼委員	<p>ありがとうございました。妊婦さんに対するケアも検討いただきたいということでした。</p>
松本委員	<p>両親学級、男性の家事参加に関してなのですが、先日、生後1歳に満たない赤ちゃんを冷蔵庫に入れてしまったということがニュースになっていて、私は、いくら男性が育児や家事に関わってこなかったとしても、さすがに首の座っていない赤ちゃんを冷蔵庫に入れるということはやらないだろうと思っていたら、やってしまったということにすごくびっくりして、常識的に考えたらわかると思うことも、やってはいけないことがわからない人もいるのだということがとても衝撃的でした。</p> <p>以前オランダ大使館がやっていた男女共同参画に関するイベントの中で、オランダでは出産は夫婦や家族皆で取り組むということを知り、お腹の底から羨ましくて仕方ないと思いました。</p> <p>別件で、男性のファイナンシャルプランナーの先生の講演を聞いた時に、これからの家計を考えると共働きをお勧めしたいと。男性の皆さんが、家事を5パーセントから10パーセントやってみるといところから少しずつ取り組んでいきましょうと。家事、育児をやるのは嫌だと思ふかもしれないけれども、考えてみてください、奥さんがパートに出てくれたら年100万円くらい収入が増えますと、男性が、今から収入を100万円アップしなさいと言ってプレッシャーをかけられるよりも、5パーセントでも10パーセントでも家事を分担する方がラクなはずですよ、ということを知り、男性のファイナンシャルプランナーの先生がおっしゃってくださっていて、男性の方からそのように言っていた時代になったのだと、嬉しくなったことがあります。</p> <p>産後うつについてですが、せっかく男女共同参画センターに託児所があるのだから、学習講座等で託児ができて、お母さんや親御さんが少し育児から離れる時間を持つということ、子どもを託児室に預けて、自分一人の時間に学びの時間を持つことができるということは市の大きな財産ですし、このようなサービスがなかなか利用されないのはもったいないと思うので、是非アピールしていただけたらと思います。以上です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>新しい子育て支援、長期的な保育事業が盛んになっている中で、お母さんたちが一時的にお子さんを預けたり、そういったことができる社会になっていけば良いと思います。</p>
門倉委員	<p>これはどこに入る事業なのかわからないのですが、男性の育休取得向上のピールというところに入れていただければ、今まで皆さんのおっしゃっていたことがそこに結びつくのではないかと思います。</p>
大沼会長	<p>事務局いかがですか。</p>
稲垣主幹	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>現状では事業所へのワーク・ライフ・バランスであったり、市の職員を対象としては「職員みんなで支え合い計画」で男性の育休を促進しているところです。この計画にどう盛り込めるかということを検討してまいりたいと思います。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
佐野委員	<p>直接関わることかわからないのですが、本学にも社会人学生の方がいらっしゃいます。例えばお子さんがいて学びたいという方も、稀ですが。その場合、学んでいる間だけでもお子さんの一時預かりの場所があると良いと思い、ここで話させていただきました。</p> <p>現時点では、学校のほうで探すとなかなか見つからない。特別扱いにもなってしまう。社会人なので優先して預かってほしいという話を通るのであれば、そういった方も学び直しができるので、そういった制度があれば良いと思いました。実際に経験をした中でお話をさせていただきました。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p>
松本委員	<p>先ほど、40代でフルタイムからパートタイムに働き方を変えてしまう方が多いというお話ですが、子どもを産んだ後に保育園に入る問題であったり、小学校に入るまでの問題もいろいろあるのですが、小1の壁というものがけっこう大きいと個人的には思っています。保育園であれば延長保育で、夜7時頃まで預かってもらえるのが、小学校1年生になると昼過ぎの時間で帰ってきてしまう。学童保育の受け皿が無かったり、私の身近では学童保育が嫌で帰ってきてしまう子どもがいたり。以前市川市で夜間の学童保育をやりたいと起業をされようとした方がいたと思います。女性がフルタイムで働き続けられないという理由に、小学校が終わってしまって家に帰ってくるけれども、子どもを見ることできないということもパートタイムに切り替えざるをえない要因になるかと思えます。それは小学校が早く終わるのが悪い訳でもなく、親御さんがフルタイムで働いていることが悪い訳ではないけれども、小学校低学年の子どもはまだまだ大人が見ていないと危なっかしかったり、そこに対するケアを学童保育であったり、地域のファミリーサポートの拡充といったところでケアできれば、フルタイムで働き続けることができるのではないかと思います。高学年になると、私などは習い事をしていたので、親の手は離れた感じがあります。どこが要因になって仕事から離脱してしまうのかというところを、少しずつ深掘りして、その障がいを取り除いていければ良いと考えています。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>業種によっては深夜までの仕事をしなくてはならないこともあるかと思いますが、通常の日勤の方の場合には、お子さんをお持ちの親御さんの働き方は遅くまでの勤務が無いように、職場でも配慮が必要なのかと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは3ページ目4ページ目に関する委員の皆様からのご意見は以上です。</p>
佐々木課長	<p>それでは、続きまして5ページでございます。</p> <p>基本計画における主要課題の5です。「生涯を通じた健康支援」でございます。現在この分野につきましては、市川市の文化スポーツ部あるいは保健部の管轄の中で、数多く事業が展開されております。基本的にはこれら関連事業の進捗管理</p>

	<p>を次期実施計画におきましても継続してまいりたいと考えております。</p> <p>今、人生100年時代の到来という言い方をされておりますが、これからは例えば、教育があって、仕事があって、老後があってという一直線の、単線型の人生設計ではなくて、若い時からその時その時の人生ステージにおいて、多様な働き方、学び方、生き方を選べるようになることが必要とされております。</p> <p>先ほど谷内委員からご意見をいただきましたとおり、生き方そのものの人生設計の中で学生の時から学べるということが必要というご意見をいただきましたが、このページにおきましても、そういったことも踏まえて、その基盤になるのは生涯に渡っての健康の維持ということになると思います。このことから、所管課との連携によりまして、市民の皆様の心身の健康の保持増進に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に基本計画における主要課題6になります。人権を侵害する暴力の根絶です。男女共同参画社会の実現には、人権の尊重が不可欠でございますが、人権意識の高揚をより一層はかっていくため、広報あるいは啓発といったことが非常に重要になってまいります。次期実施計画におきましても、ヒューマンフェスタなど、直接人権について考えることのできるイベントや、あるいは人権週間がございますので、それを通じまして幅広い層に働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>内閣府が令和3年3月に公表した、男女間暴力調査というものがございます。こちらによりまして、例えば無理やりに性交等をされた被害経験のある女性が、約14人に1人にのぼるとされております。コロナ禍においてはさらに性犯罪や性暴力に関する相談件数が増加しております。さきほどDV相談件数が増加していると申し上げましたが、女性に対する重大な人権侵害はDVだけではありません。</p> <p>そこで25番「家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催」におきましては、様々な場面で女性に対する暴力が深刻化しているということをご共有いたしまして、暴力に携わる関係機関全体において支援策がはかられますよう、引き続き連携を強化してまいりたいと考えております。</p> <p>それではただ今の資料5ページ目につきましてご審議をお願いいたします。</p>
大沼会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>5ページ目につきまして、委員の方たちからのご意見をお願いいたします。</p>
門倉委員	<p>19番の暴力を許さない社会の基盤づくりということですが、第8次実施計画では、「幅広い層に働きかけ」ということが入っています。人権相談の中で、セクハラやパワハラの相談があるのですが、大きな企業や公的なところでは、それに対する相談窓口を作らなければなりませんので、そこに相談するに言えるのですが、個人事業者のようなところであると、とても表沙汰にできないというか、そういうことを訴えたら首を切られてしまう恐れがあって、どうしようという方が結構いらっしゃる。ここにある「幅広い層に働きかけ」ということに含まれると思いますが、例えば事業者への啓蒙など、きめ細かい啓発ができないものかと思っております。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p>

	大きな事業所だけでなく小さな事業所も。事務局いかがですか。
稲垣主幹	ありがとうございます。パワハラ、セクハラという問題は、雇用主と従業員との関係ということも出てきてしまいます。現状、人権擁護委員さんに相談に乗っていただいたり、雇用関係の相談窓口で相談が入る形になっているかと思いますが、啓発の中で、企業の意識を変えろとか、なかなか困難な部分もあるかと思いますが、どういったことができるか、改めて考えていければと思います。
大沼会長	ありがとうございました。
松本委員	セクハラ、パワハラは、私も会社の後輩から相談を受けたことがあります。その時に感じたことは、被害を受けたと感じる側と、やっている人の認識にとってもギャップがあるということです。やっているほうは、親しみを込めて肩を叩くなどしているのだけれど、触られる方は、なんでわざわざ触るのか、仕事に必要がないコンタクトを取ってくるのか、とても嫌であると。 職場の環境的にも、肩を叩いてくる人というのは、工作上必要な知識を持っていて、居続けてほしい人であることも事実。ただ触ることはやめてほしいと、その行為をやめてほしい、やっている人の人格を否定している訳ではない。ということがなかなか伝わらない、というところに難しさを感じたことがあります。 中小企業向けにも啓発は必要ですが、あなたの人格を否定している訳ではなくて、あなたのその行為だけをやめてほしいということをやうまく伝えていけたら良いと思います。 これはDVの加害者に対してもそう。その人の人格や性格が嫌なのではなくて、あなたの振る舞いや言動が嫌なので、それを変えていってください、そこを変えていかないと、家庭内等、親しい人間関係が上手くいかないだけでなく、それ以外の人との関係も円滑に構築できない、ということがある。円満な人間関係の構築のしかたやスキルを学んだら良いのではとできればと思います。
大沼会長	ありがとうございました。
西依委員	質問です。人権擁護ということに関してのメインの担当部署は多様性社会推進課でしょうか。
門倉委員	人権擁護委員は法務局から委嘱されています。 それと行政では多様性社会推進課です。
西依委員	他に課は無い訳ですね。わかりました。
大沼会長	ありがとうございました。困っている方がどこに相談したら良いのかなど、様々な啓発を進めていただきたいと思います。 他はよろしいでしょうか。次をお願いします。
佐々木課長	それでは6ページになります。主要課題7「男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進」でございます。この分野では、主に市川市の国際政策課などが所管しております、在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解、尊重し合い、安心して暮らしやすい地域社会を作るための意識啓発や、異文化交流等の事業につきまして、引き続き進行管理を行ってまいりたいと考えております。 また、現行、重点事業として取り組んでおります、事業ナンバーの26「外国人への相談対応」では、在住外国人女性の相談に通訳の派遣を依頼するなど、言葉の壁を取り除いた対応、支援を行うということで、外国人の人権に配慮した相

談窓口の実施を継続してまいりたいと考えております。

日本では、国内の少子化が依然加速している中、この新型コロナウイルスの影響が出る直前までは、外国人労働者への依存が非常に高まっていたが、その後、令和2年2月に外国人への入国規制が始まりまして、入国者数は激減をし、その状況は一変して、技能実習生の新規の就労が無かった農業や製造業、介護といった業界では、非常に人手不足が深刻になっております。このことについても国の重要テーマになっております。

一方で在留外国人の数にはあまり大きな変化がありません。労働力を求める業界がある一方で、実際には職を失って、帰国することもままならないというような、非常に厳しい状況に追い込まれている外国人の方がいることも現実です。

前回の審議会で、委員からご助言をいただきました、在留外国人に対するアンケート調査ですが、現在、市川市国際交流協会や市川市日本語学院にご協力をいただきまして、実施を始めたところでございます。

日本語の理解度は皆さん様々だと思うのですが、このコロナ禍になって非常に困りごとが増えている状況、あるいはヘイトスピーチに関する事など、質問項目を設定いたしまして、今年度中には集計を終える予定でございます。集計結果につきましては、次期実施計画に反映させるとともに、先ほど申し上げた国際政策課など関連部署とも共有してまいりたいと考えております。

続きまして主要課題の8番です。「男女共同参画を推進する体制の整備」につきましては、次期実施計画におきまして、現行の実施計画を継続する方向で調整をしております。

内閣府の令和3年度事業として、平常時から男女共同参画センターの相互のネットワークを構築することによって、センター同士の共助の円滑化を図るとともに、例えば大規模災害発生時に、全国のセンターから物資、人、情報等を集約し発信することで、被災地への確に物資等を提供し支援できる体制が整備されることとなっております。この事業の受託者である、全国女性会館協議会が運営します、災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク、通称、相互支援ネットと言いますが、こちらに昨年9月、市川市男女共同参画センターも登録いたしました。

事業ナンバー27「男女共同参画に関する情報収集」では、相互支援ネットの活用をはかりまして、災害時だけでなく、全国のセンターの先進的な取り組み事例等の情報収集もはかっていきたいと考えております。

次に国際連合の統計部では、各種統計の作成過程において、ジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘しておりますが、事業ナンバー28「男女共同参画に関する市民意識調査の実施」では、引き続き、男女別データの把握に努めてまいりたいと思います。

以上が、市川市男女共同参画基本計画第8次実施計画における追加事業案等のご提案でございます。

それでは今ご説明いたしました資料6ページにつきまして、ご審議をお願いいたします。

大沼会長	ご説明ありがとうございました。
------	-----------------

	資料6 ページに関するご意見をいただきたいと思います。
松本委員	<p>在住外国人の方にアンケートを取っていただけるとのことで、ありがとうございます。アンケート結果がどうなるのかは、私も楽しみにしています。そこで課題が見えてくることもあるかもしれませんが、まずは実際に住んでいらっしゃる方の声を聴くということがとても大事だと思います。</p> <p>相談窓口も作っていただいております。自分が生まれ育った場所ではないところに住む、しかも言葉が違う国に住むというのは、いろいろな苦労があると思います。私自身は海外旅行の経験くらいしかないので、実際に住むところの苦労は分かり切れないところがたくさんあるのですが、相談できるというだけでもとても気持ちが楽になると思います。普段の日常会話、買い物であったり、少し道を尋ねるくらいはすぐに言葉を習得できたとしても、災害に遭ったり、コロナのような重大なことであったり、そういった場合に多言語で対応していただくことが必要になると思います。このことに関して、市川市の今後に期待していますので、よろしくお願いします。</p>
西依委員	<p>アンケートについては国際交流協会は、紙は配れないのでオンラインでやります。日本語教室を中心にやります。アンケートは大事なのですが、1つ含んでおいていただきたいのは、日本語学院や、我々がやっている日本語教室に出てくる外国人は、一応は安心です。世の中に馴染もうとしている。馴染む方法もわからずに家に引きこもっている人のほうが多いのではないかと懸念しているわけですが、そういった人もたくさんいるということを前提としたアンケートだということをお認識しておかなくてはならないと思います。</p> <p>我々もできるだけそういった人を引っ張り出す努力をしなくてはと思います。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そういった方はたくさんいらっしゃるのでしょうか。</p>
西依委員	<p>市川市の日本語教室は多いほうです。生徒は250人くらい。ですが全体から見ると少ない。</p> <p>大半は自活しているのだと思いますが、出てこられない人というのはやはり気にはなります。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。そういった方たちを把握して拾うということ、大切なことだと思います。</p>
松本委員	<p>日本語で仕事をしなくてはならないような方、例えばコンビニの店員さんなどは、日本語を使わざるを得ない環境に置かれているので、それなりに習得していくと思います。ただ、人によっては、国際結婚をして、パートナーが日本人なので、日本語での手続きはパートナーに任せっきりの方や、日本に住んでいるけれども、収入源としては自分の母国語であったり英語でのやりとりなので、日常生活で日本語を使わなくても、日本で生活するのにあたって、日本に旅行に来るくらいのレベルであっても、生活が成り立っているから、そこまで言語を習得する必要はありませんという方がいらっしゃることも考えられます。</p> <p>国際結婚をして日本語があまり上手ではない、という段階で、例えばDVの被害に遭ってしまったりすると、うまく助けを求めることができないといったことが出てきてしまいます。日本語で収入を得なくてはならないということではなく</p>

	<p>ても、例えばご近所にお友達がいて、「夫婦間でこんな喧嘩になってしまって」というような、日常的な話をするだけでいい、発見の手がかりができてくると思います。あとは病院に自分で行って、先生に怪我したことを言える、というくらいの日本語はやはり学んでいただきたいとしますし、市としても多言語の対応を進めていただけるのは、本当に有難いですが、一方で日本に住まわれる方に関しては、日本語の習得というのをこちらをお願いせざるを得ない、そのほうがその方にとっても、日本での生活を安全に過ごしていける確率を上げるという意味で、日本語の習得というのを相手の方にも求めていくことになるかと思えます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。 6ページ目に関するご意見は他によろしいでしょうか。</p>
委員一同	【了承】
大沼会長	<p>本日、意見をいただきました内容をもとに、次期実施計画案を引き続き検討いただき、来年度の審議会において策定に向けさらに具体的な意見交換を行いたいと思います。</p>
委員一同	【了承】
大沼会長	<p>議題2に移ります。 その他でございますが、委員の方から何かご意見ございますでしょうか。</p>
松本委員	<p>先ほど相良委員からおっしゃっていただいたとおり、女性の働く環境や働き方と、貧困問題、ワーク・ライフ・バランスの問題、すべてが密接に絡んでいると思います。私自身は大学の時に、幸い女性学生向けのキャリア講習ということで、例えば働く時間はどのくらいで働きたいのかや、勤務地も都心に通わなければならないとなると、満員電車に乗らなければならない可能性が高いけれども、郊外で働くということであれば電車の混雑具合は少ないかもしれない、といった話を聞いていました。</p> <p>人生100年時代で、人によっては70代まで働かなくてはいけない。例えば20歳前後で働きはじめたとして、70歳、75歳まで働かなくてはならないというのは50年くらい働くことになりませんが、育児の時間は十数年、育児が仕事に影響を与える時間は十数年程度、高校生くらいになると、精神面のケア等はあるかもしれないけれど自分のことは自分でできるようになっている。その中で、一時的にキャリアを少しセーブするような時期があったとしても、復帰できるようにしていきたいという思いがありますし、それは女性だけのことではない。身近なところで、先日癌になってしまった親しい人がいて、仕事は休職の形になったのですが、そういう方が闘病がある程度目途が付いた時に、仕事に復帰していく時のサポートであったり、うつ病を患ってしまった方が職場に復帰していく時というのは、育児からの復帰と同じようなサポートや法体系が必要だということがあるので、100年時代の中で、一時的に仕事がフルタイムではなくなる時期があることを踏まえて、そこからどうフルタイムに徐々に戻していけるかというのは、女性だけの問題としてではなく、いろいろな人の問題として世の中全体で考えていけたらと思います。</p> <p>ちなみに私の上司は今親御さんの介護をしていらっしゃいます。部下としてサ</p>

	<p>ポートできるところは限られてくるのですが、上司の愚痴は聞くようにしていますし、上司からの頼まれごとには引き受けるつもりでいます。</p> <p>誰しもがそうなる世の中で、ではどうやって両立していこうかという世の中になれば良いと思います。</p>
相良副会長	<p>男女共同参画の意識づくりということに興味があるのですが、学校現場では、子どもたちは、佐々木委員がおっしゃったように、意外と偏見はあまりないし、現場に携わっている先生方も、非常に柔軟な役割や考え方を教えて下さっていることも事実です。</p> <p>問題は中高年だと思います。特に退職した世代の方々は、退職したにも関わらず、旦那さんが全然家事や育児をしないということでストレスを溜めている中高年の主婦の方がとても多いです。そういう意味でも、市民の人口としてもそういう世代の方々が増えていると思います。そういう方々の意識づくりが求められているのではないかと思います。主な稼ぎ役を降りた後に、もっと柔軟に男女の役割を考えて、残りの人生を楽しく過ごすという意識づくりを市のほうでもやっていただけたらと思います。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。先ほど西依委員からも、リタイアされた男性への支援についてのお話がありました。</p>
松本委員	<p>相良委員の意見に賛成です。その時にできれば、リタイアした男性や今までいわゆる稼いでこなかった女性が、叱られているという雰囲気にならないように。講座等を企画していただいた際、リタイアした男性や今まで稼いでこなかった女性が、自分はダメだ、叱られているという気持ちになってしまうと、上手くいかないと思います。60歳70歳になった人が、今どきの20代30代がやっているような、共働きで家事も育児も分担して、ということに追いつけと言われてもそれはちょっと難しい。ではなくて、今まで歩んできた人生は歩んできた人生で、皆さんそれぞれ頑張ってきたし、いろいろな苦労もあったし、乗り越えてきたこともあるし、それを認めたくて、これからの残りの人生をハッピーにしていくためのヒントを勉強してみませんか、という形でやっていただければ良いかと考えます。</p>
西依委員	<p>NHKのクローズアップ現代でそういった特集をやったことがあります。リタイアした男性はなぜ地域社会に出ないのかという特集。昔ポジションが高かった男性ほどダメ。昔の栄光にすがりつく。男尊女卑の意識が残っている。なぜ俺がコピーをしなくてはならないのかという意識が残っている。その結果、促されて地域に出たとしても、自分のグループを作りたがる。その3つの要因を上げられていました。</p> <p>今、松本委員がおっしゃったように、講義をすると受け入れにくい人間が多いのではないかと。とにかく地域社会に出たら、男だけの料理教室などはあまり好きではありませんが、女性と交わることによって奥さんも理解できる、そういう効果があると思います。経験的にも。やはり女性の社会に入ることによっていろいろなことが分かるという効果は大きいと思うので、是非そういう男性群を地域社会に引っ張り出す方策をいただきたいと思っております。</p>
大沼会長	<p>ご意見ありがとうございました。</p>

谷内委員	<p>社会福祉協議会ではフードバンクということで食糧品を提供していますが、その一環で生理用品も備蓄しております。市でも学校でも取り組みをしているということを知っているのですが、男女共同参画センターでも連携をして、それをまとめるような情報を共有していただけたらと思います。</p> <p>特に社会福祉協議会は行政から離れていて、いろいろな情報が入ってきませんので、もし必要なことがあれば連携して情報をいただければと思っております。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>不用品といいますか、使わなくなった品をそれぞれのご家庭から提供していただく機関としてでしょうか。</p>
松本委員	<p>フードバンクや生理用品の配布は有難いことだと思いますが、私個人的には、食糧品や生理用品を入手できないレベルであれば、行政と繋がっていただきたいと思っています。生理用品は日本ではあまり高くない。2パックで300円程度の物で、それを出すことも難しいという家計状況であれば、行政の支援につながっていただいて、状況によっては生活保護を受けていただいたり、というほうが良いと思うので、できればそういったことをきっかけに行政の支援とうまく繋がっていただけたらと思います。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>不要なものが有効に活用されるということで、今のSDGsの問題にも繋がってくると思うので、こちらについては市のほうでの対応は何かございますか。</p>
稲垣主幹	<p>フードバンクについては今詳しくお答えできないのですが、生理用品に関しましては、生理の貧困ということで昨年度末頃に、新聞等でも取り上げられました。市でも、災害用で購入していた生理用品を配布したり等、今も生活サポートセンターそらさんと連携して配布している状況です。</p> <p>国からもそういった状況の確認や調査が実施されておりますので、連携できる部分は連携させていただきたいと、こちらからもお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	【了承】
大沼会長	<p>最後に会議録の作成についてお知らせをいたします。冒頭、審議中における個人に関する情報の言及箇所については口外をされないようお願いいたしました。本日の会議録につきましても、事務局にて当該部分を精査した内容にて案を作成し、委員の皆様を確認をいただいたのち、ホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それではこれもちまして、令和3年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。</p> <p>傍聴人の皆様はご退室願います。</p>
傍聴人	【退室】
稲垣主幹	<p>委員の皆様、本日はご審議ありがとうございました。</p> <p>事務局から事務連絡をさせていただきます。緊急案件がなければ、この審議会をもちまして今年度の開催予定は終了いたしました。</p>

	<p>令和4年度初回の審議会につきましては、7月頃の開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして本日の予定は全て終了となります。ありがとうございました。</p>
--	--

令和4年 3月 22日

市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 大沼良子